

平成30年度第7回石狩市浜益区地域協議会議事録

日 時 平成31年1月9日（水）15：30～16：50

場 所 浜益支所庁議室

資 料

- 1) 会議次第
- 2) （仮称）石狩市都市骨格方針について
- 3) 洪水氾濫危険区域図
- 4) 地域おこし協力隊の活動経過について

＝会議次第＝

- 1 開 会
- 2 会長あいさつ
- 3 報告事項
 - ① （仮称）石狩市都市骨格方針の素案作成について
 - ② 洪水氾濫危険区域図について
 - ③ 地域おこし協力隊の活動経過について
- 4 その他
- 5 次回の開催日程について
- 6 閉 会

出席者：29人（委員12名、職員17名）傍聴人：0名

委 員			職 員	
役 職	氏 名	出欠	所 属	氏 名
会 長	宮田 勉	○	浜) 支所長	松田 裕
副会長	大久保満彦	○	浜) 地域振興課長	笹 富雄
委 員	寺山 広司		浜) 地域振興課観光担当課長	成田 和幸
委 員	門脇 弥	○	浜) 市民福祉課長(併教) 浜益生涯学習課長	宇野 博徳
委 員	小田 則貞		浜) 市民福祉課保健福祉担当課長兼はまます保育園長 兼浜益国保診療所庶務課長	若狭 康晴
委 員	三上 正信	○	浜) 地域振興課主幹	羽立 欣一
委 員	辻 カヨ子	○	浜) 地域振興課地域振興担当主査兼産業振興担当主査	藤巻 誠一
委 員	羽立 裕子	○	浜) 地域振興課地域振興担当主任兼産業振興担当主任	須田 恒
委 員	岸本 紀子	○	浜) 地域おこし協力隊員	柿岡奈々絵
委 員	中元 義晴	○	企) 次長(厚田浜益担当) 扱企画課長	本間 孝之
委 員	渡邊真奈美	○	建) 建設総務課長	佐藤 祐典
委 員	大浦 浩	○	総) 総務課危機管理担当課長	小島 郁也
委 員	徳地 克実	○	建) 建設総務課計画担当主査	植木 将史
委 員	石川 宗	○	建) 建設総務課計画担当主査	木本 雅博
委 員	瀧 勝明		総) 総務課危機管理担当主査	伊藤 道人
			総) 総務課危機管理担当主査	寺尾 陽助
			企) 企画課厚田浜益担当主任	三上 恭平

1 開 会

【笹課長】

皆様、本日はお忙しい中お集まりいただきありがとうございます。

ただいまより平成30年度第7回浜益区地域協議会を開催いたします。開会にあたりまして宮田会長よりご挨拶をお願いいたします。

2 会長あいさつ

【宮田会長】

新年あけましておめでとうございます。今年もよろしくお祈りします。

今年の正月はどのように過ごされましたでしょうか、今年は雪も少なく、家族の方々とゆっくり過ごせたのではないかと考えております。

年のはじめに当たり、皆さんはどのような夢や目標を描かれたでしょうか。私は浜地協だよりの新年の挨拶の中で、健全で温かい地域づくりという言葉を使わせていただきました。浜益が事件のない明るい地域であることはもちろんですが、お年寄りを敬い、他人を思いやる、中心にはいつも元気な子供がいる、来る人を心から喜んで迎える、いつでもそんなやさしい地域でありたいというごく普通の願いを込めたつもりであります。

私たちが委員となってまもなく1年半が経過しようとしております。当初描いていた地域協議会になっているだろうか、自分のリーダーシップのなさをはじめ、区民、委員、支所の皆さんとのコミュニケーション不足などを感じている昨今であります。

残念ながら、状況を打開する明確な答えや方針は持ち合わせておりませんが、区民は市に何を望んでいるのか、協議会に何を期待しているのか、常に気を配りながら亥年を過ごしていきたいと考えております。

さて、世界は、日本は、北海道は、石狩市はと最近は特に社会の動向が気になります。4月には統一地方選挙が、5月には石狩市長及び市議会議員選挙が、そして夏には参議院選挙がありますが素人ながら、例えばTPP経済協定の参加で耕作放棄地や、離農しなければならない人が増えるようなことにはならないだろうかなどと心配しております。まずはなんと言っても当区の基幹産業であります農業漁業、これらに携わる人達が安心して仕事をし、応分の恩恵を得ることが出来る環境を整えてほしい、これが第1の願いであります。少子高齢化にあえぐ山村漁村が希望を持てる政治を期待したいと思っております。

今年の干支、干支には深い別の意味があると思いますが、一般的に干支は猪であります。そして5月には元号が新しくなりますが、厳しい状況はすぐには改善されません。いついかなる場合でも自ら道を切り開き、難局を乗り切っていかなければなりません。区民の皆様の強い連携と、委員の皆様はじめ、支所職員の皆様のご協力を心からお願い申し上げます。

今日は報告事項を3件予定しておりますが、年1回の交流の場であります新年会もその後予定されているようでございます。議事の進行にご協力をよろしくお願いしたいと思います。

そして最後になりましたが、本庁からおいでの皆様大変ご苦労様です。よろしくお祈りします。

【笹課長】

ありがとうございました。

それでは、これからの議事進行については、会長に議長をお願いいたします。

3 報告事項

【宮田会長】

はじめに報告事項①（仮称）石狩市都市骨格方針の素案作成について、建設水道部建設総務課担当職員より説明をお願いいたします。

【佐藤課長】

建設総務課の私、担当佐藤と申します。よろしくお祈りいたします。こちら主査の木本でございます。

【木本主査】

木本です。よろしくお祈りします。

【佐藤課長】

こちら主査の植木でございます。

【植木主査】

植木と申します。よろしくお祈りします。

【佐藤課長】

本日は貴重なお時間をいただきましてどうもありがとうございます。ただいまご紹介のありました石狩市都市骨格方針の素案の作成について、資料を基に説明をさせていただきたいと思っております。

説明の前に建設総務課という私たちの課の名前なのですが、それだけでは何をやっているのかわかりづらいと思っておりますので、そこからお話をさせていただきたいのですが、実は都市計画というものに関する、こういう仕事をしています。で、都市計画とは何ということになりますと、人が多く集まる市街地では約束事がないままに放っておきますと、無秩序な街並みができてしまう、例えば住宅の隣に工場ができてしまったり、不規則な道路や、街並みができてしまったり、結局、生活する環境が悪化してしまう、こういった事になってしまうんです。そうならない為に約束事を決めようとしているのが都市計画法という部分でございます、この都市計画法の中でおのおのの自治体が20年先の町の整備の方針を定めなさいとなっておりますので、その方針を都市計画マスタープランというふうに呼んでいます。現在、石狩にも平成13年度に策定した都市計画マスタープランというのがございます。もうすぐ20年がたって、改定の時期を迎えるものですから、新しい計画の策定作業に掛かることといたしました。これからお伝えしたいことのまず一つ目、この計画についてこんなふうに乗っているんですよ、という市民説明会を開催します。

資料の中に、白黒で市民説明会開催のご案内、というのが入っているでしょうか、1月の22、24、29の3日間で、旧石狩の市街地にある3つのコミュニティセンター、こちらの方で行います。こちらからは少し遠いんですけど、もしお出かけのタイミングや、ご興味があれば、ご参加いただきたいと思います。もちろんこちらで細かい話を聞きたいということであれば、私どもが出向きますので、またその節はよろしくお願ひします。

それからお伝えしたいこと2つ目です。説明の内容は市街地が中心となりますので、手短にお話させていただきたいと思っております。資料の一段目、ちょうど中ほどに赤い背景に白文字で、都市計画マスタープランというふうに書いてあると思うのですが、先ほど改定するとお話しした計画がこれなんです、実は改定する計画はこれだけではなくて、これに関係する緑の基本計画、それから立地適正化計画、住生活基本計画、これらも合わせて改定しようとしています。この4つの計画をセットで（仮称）石狩市都市骨格方針、こういうふうに乗っているんです。

これら4つの計画を同時に策定するというので、どんなメリットがあるかということ、計画を一緒に作るものですから、統一性ですとか、整合性が図られて、ひとつの計画と見立てて、余計なことは書かないですね、シンプルにわかりやすい計画にすることができると考えております。いまお手元にお配りした資料は、こういったものをこれから素案をまとめていく部分で、こういうふうに乗っていきますよというコンセプトを示したものでございます。

それから4ページ目を見ていただきたいと思います。都市計画、市街地中心の都市計画の計画と言えども、計画を考える段階では全体の構想、これは市全体の連携を意識しながら、まず考えて行きますということなんです。

それから5ページをご覧ください。市域を土地の利用の状況に合わせて、それぞれの特徴を踏まえながら計画を策定していきましょう、というのも心がけていきます。

それから6ページ、7ページ、8ページこれについては、同時に策定する計画の概要を示しております。

最後にこの浜益地区についてですが、こちらについては周辺地区と連携して取り組む観光客の流れですとか、それから別の計画、石狩市地域公共交通網形成計画ということで、検討しておりましたデマンドバスの公共ネットワークですとか、市街地の方との連携ですとか、そういったものも十分踏まえながら、今後作成してまいりたいというふうに乗っているところでございます。

本日の段階での報告は以上でございます。

【松田支所長】

このあとの平成32年に向けての策定スケジュールのアウトラインを教えてくださいませんか。

【佐藤課長】

この計画自体は昨年度からいろいろと準備を進めておまして、平成31年度、来年度末で完成の予定です。いまは素案を作っていますということで、なんとか3月ぐらいまでに素案を作ろう、素案を作った段階で年が明けて、それをまた揉んで原案というふうにしていきたいなど、原案が出来ますとまたそれを揉みまして、案の形に段階的に上げていく、そうしていく中でまたパブリックコメントですとか、市民の皆さんの意見を聞いて、最終的には都市計画審議会という、また第三者機関があるんですが、そ

ちらの方にこの内容でよろしいでしょうかと問いかけをしながら、最終的に年度末までには、作っていると考えているものがございます。

【宮田会長】

ありがとうございます。ただいま石狩市都市骨格方針の素案作成についての説明がありました。今日初めて説明を受けて、すぐに質問ということにもならないと思います。大変難しい内容だと思いますけれども、疑問点等ございましたらこの際聞いていきたいと思っておりますので、皆さんよろしくお願ひします。

何かございませんか。浜益は村時代から都市計画そういう計画は無かったものですから、あまり詳しい人はいないと思ひますが。

【大久保副会長】

浜益には子供たちが遊ぶ遊具がある公園がありません。地域協議会で話し合ってもらえないかと、区民から相談を受けていますが、どうなのでしょう。

【佐藤課長】

まずここでいう公園というのは、ちょっと言い辛い部分もあるんですが、まず市街地にある公園ですとか、そういった計画が主なんです。例えば、市街地ですとある程度一定の公園というのが整備されていて年数もたっているということで、公園についてはどちらかという、今あるものについて長寿命化計画だとか、今ある、そういう財産、遊具だとかをどういうふうに使おうかだとか、そういうのがひとつ、今国としても街の中では公園の中に、地域課題を解決するための施設を作るとか多目的な利用ができないかですとか、そういった動きになってきています。

今回の計画の中では、公園を広げる、作るよとかというよりも、いままである資源をどういうふうの有効に使おうか、という方向にまとめていくような計画にはなってしまうんです、この計画の中では浜益に公園を作りますよとか、そういうのはなかなか盛り込める性質の計画ではない、ということをご理解いただきたいと思ひます。

ただ、そういった地域の課題というのは、この計画じゃない部分の中でも、いろいろな形の中で、この計画には盛り込めないとしても、そういう市とのキャッチボール、それが可能かどうか、そういう検討をする必要があるのかどうか、ということからなのかしれませんけれども、そういったことは、また別な形の中でされていくものなのかなと考へていますが、実際どうなのでしょう。企画の次長がいらっしゃいますけれども。

【本間次長】

浜益では浜益温泉のところで、このエリアが公園という、合併したときにあそこが公園という定義になっているかなと、それ以外の地区については公園がないという状況かなと思ひのですが、お子さんの数ですとか、あとこの場所に設置することがよりいいのかというところが、いろいろ検討していかなければならない課題なのかなと思ひます。今の段階でこういう形で公園ができるかどうかというのはお答えしづらいというのが、正直なところですよ。

【佐藤課長】

いま、私もこういった計画の部分を作成するといったところで、いただいたようなそういった課題ですとか、ご意見だったというのは、私の想像力がなかったものですから、そういったものを承知しておりませんでした。この計画の中では、盛り込みづらい部分があるのかもしれませんが、またそういった公園に関するお話については、どういうふうに対処したらいいのか、いま次長からもそういったお話がございましたけれども、私も研究していくような形を取らないといけないというふうに感じました。

【羽立委員】

いいですよ。同じことを私も区民の方から願ひされていたんですよ。実際、遊具が充実してない、例えば小学校であったり、保育所であったり、そこには遊具はありますけれども、そこにまだ満たない子供たちを安心してこう遊ばせられるような遊具の充実がないということで、本当に小さい子供をお持ちのお母さん方が困っているところでしたね。ですから、公園と名のつくところはありますけれども、そこに小さい子供たちが安心して遊べる遊具の施設があるかという、ないんですよ。で、本来の計画では無理だということが分かりましたので、ぜひ、何かまた機会があるならば、そういうところを検討していただければと思ひます。

【佐藤課長】

分かりました。この計画の中で、緑の基本計画というのがあるので、それを受けて今度は個別の計画を作っていく段階で、そういった課題についてどういうふうに対処していくのかというのを、私どもの方でもうちよつと検討、研究して行きたいと思ひます。

【宮田会長】

ちなみに公園整備の担当は建設部のほうになるのでしょうか。

【佐藤課長】

公園の関係はそうですね。

【宮田会長】

そうですか。今回の計画はゾーニングといたしますか。

【佐藤課長】

大きな考え方として、どういうふうにとらえていくかというもののなのですから。

【宮田会長】

どこに何を張り付けるとか、そういう細かい計画ではないということですね。

【佐藤課長】

いま公園と位置付けている部分の遊具ですとか、そういったことになれば、いまある資源についての有効利用ですとか、そういったことで考えていかなければならない部分だと思うんです。そういったことについては、その所管の方といろいろ相談しながら、進めていきたいと思えます

【宮田会長】

そうですね。ということでよろしいでしょうか。

【大浦委員】

浜益中学校校長の大浦です。よろしくお願いします。

いまこの方針を聞いていて、具体性が何も無いのでなんですけれど、例えば緑の基本計画のところに公園を盛り込むだとか、そういうことをこれから作業されるんですよね。

【佐藤課長】

公園を盛り込むというかですね、まずはいまある公園、いまある公園…。

【大浦委員】

それはさっき聞きましたけれども、各地区から要望が出ますよね、それをこう吸い上げる…。

【佐藤課長】

そういう細かい箇所を上げるような計画ではないのです。公園としてどういう様な使い方を今後していこうかですとか、そういった大方針を決めるような計画ですから。

【大浦委員】

でも大方針があって、その次に計画がどんどん走っていくのではないですか。

【佐藤課長】

それは今度、それを受けた個別の計画、例えば公園の長寿命化計画ですとか、そういったところで、それぞれ何カ年計画でものを考えていくとか、そういった形になっていく順序立てていきます。

【大浦委員】

その順序で、新規に公園を例えば作るのかというのが、この後に盛り込まれるということですか。

【佐藤課長】

新規に作るかどうかということ自体は、公園の数的にはこれから人口がちょっと減る部分もあるものですから、一人当たりの面積を確保しなければならないという動きは、昔ほど大きくはないんです。ですから今ある公園をいかにして時代に合わせて使っていこうか、ということになっているんです。この計画の中では、新規の公園はどちらかというと、作らないというような方向にはなっています。それだけでなくもどんどん人が減ってきますので。

【大浦委員】

人が減っていくというのは、石狩市全体の話であって、浜益も少しずつは減るんでしょうけれども、浜益にはいまおっしゃっていたようなものがないんだから、減るとか減らないとかそういう問題とはちよっと違うのでは。

【佐藤課長】

地区的にいろいろな部分で見れば、もしかすると平均より上、下という問題が出てくるかもしれませんが。そういったお話を聞いた中で、今この大きな計画の中では、これをどういう形で組み込んでいくか、それとも次の個別の計画に委ねるか、今はどういうふうにしたらいいかと考えてはいますが、いただいた意見については、こちらの方でそういう意見があったと、ありがたい意見ですのでいただいて帰りたいと思えます。

【大浦委員】

公園だけは、まあ分かりましたけど、最初に言ったように具体性が何もないので、この後、石狩市がどういうふうになって行くのかというのが、見えないんですけども、例えば具体的に言うと、石狩市って総合体育館ってないんですね、それから文化センターもないんですね、北コミはちょっと手狭だなと思うんですけど、そういう計画というのはないんですか。

【佐藤課長】

そういった計画については、現行の都市計画マスタープラン、平成13年度に作った部分、こちらについては、例えば将来的には総合公園ですとか、それから体育館ですとか、そういったことについて検討しましょう、というような単発のくだりはあるんですね、それを今これから私ども、計画を作っていく中で、前回平成13年度に作ったときに市民参加で多くの市民の方からいただいた意見の中で、こう作ってきましたけど、これをある程度のたたき台としてやっていくときに、確かにそういった施設はないんですけど、市としてそれを持つことが、本当にいいかどうか、もしかすれば似たような施設が近くに行けば利用できるものがあるかもしれないですとか、そういったことを考えながら、これからひとつひとつ決めていこうといったところではあります。

前回の都市計画マスタープランの方向性をベースに、今の時代に合わせて、人口が少なくなる中でいかに活力ある町にできるように、ということで中身を考えていこうと思います。あまり施設を作っていきますと管理費がかかるとか、利用者の部分でいくと、採算を考えていいのかどうかというのは難しいところですけども、そういった部分もありますので、これからひとつひとつ決めて行きたいと思いません。

【大浦委員】

結局、今回の目玉というかこんな感じでいきますというのは、まだないんですね。

【佐藤課長】

素案ができましたとなれば、お見せすることもできるんですが、今こんな形で素案作りを進めてます、というような、まずお知らせになってしまっているのが大変申し訳ないのですが、また順次段階的にご説明させていただけるような機会をいただいて、ご説明させていただきたいと思えます。

【大浦委員】

この市民説明会のときも素案は出てこないということですか。

【佐藤課長】

はい、ありません。市民説明会の段階でもこれのお話をさせていただくと、計画はこんなイメージで作っていますというのが、私がお話したようなことに多少資料をつけて説明しようと準備しています。

【門脇委員】

公園の話ね、担当が変わっているかもしれないけど、浜益の公園の話は何年も前から出ている話なんです。耳に入っていないのか、結構騒いでるんだよね。何年もたつよね。

その辺、本庁のほうで浜益の意見を聞く耳を持っていないのか、浜益はどうでもいいと思っているのか、担当が替わって耳に入っていないかもしれないけど、どこで止まっているのか分からないし、自分たちは結構騒いでいたから、子供たちのために。

結局、今の段階で何も知らなかった、今はじめて聞きましたみたいなパターンでいるから、結局伝わらないんだわ、こういうものって、どこで止まっているのかわかんないけど。

この説明したってさ、浜益のほうなんてたいしたあれでないし、ここに来て全然意味わかんないんだよな、この説明の内容。

【宮田会長】

個々の具体的な、例えば公園だとか他の施設、箱物でも何でも、そういうものを整備する、そういうプランではないの。

【佐藤課長】

そういうプランではないです。

【宮田会長】

今回のこの説明は、その以前のもう少し大まかな、そのようなプランですか。

【佐藤課長】

方向性として、どちらの方向を向いて物を整備していくか。

【宮田会長】

そうすると例えば公園だとか、大浦委員から出ていました体育館ですとか、そういった具体的な施設

の整備については、それぞれの年度の予算の段階で要求を上げていくとか、そういうような感じになりますか。

【佐藤課長】

そうです。計画自体がいままで人口が増えていくだとか、町が大きくなっていくことによってできていた計画があります。これからの方向は、人口も減ってくると、そういったことの中で今まで広がった市街地ですとか、土地の利用で広がった部分を少しでもコンパクトにして、それでサービスですとかそういったところもできるだけ集めて、今ある活気をそのまま継続しながら、長いこと街をまた盛りたてて行こうという計画であります。

人口が減る減るといいながらも、いろいろな部分ではいま元気の活力、元になる部分はございますので、そういったものを伸ばしながら今後20年先の町の発展のための方向性を示そうという企画ではあります。

【宮田会長】

どうでしょう皆さん、何かありませんか。

【松田支所長】

いま説明したように都市計画法という法律に基づいての計画なので、冒頭で会長がいったように浜益のエリアってもともと都市計画区域じゃないので、うちに関係ないといえばそういう部分もあるのだけれど、同じ街として他の緑の計画だとか、そういう枠の中で、この産業だとか自然だとかという部分を意識しながら、考えて行きましょうという大きな話なので、この中に組み込むという性質のものではないというのは説明したとおりなんです。ただ公園だとかの部分に関しては、自分も含めて、改めて話を聞いたので、この計画云々ということではなくて、本庁の方にうちのそういう考え方という部分についてはきちんと伝えて、できることとできないことはもちろんあるんだけど、やるとしたらどういう形でできるのかということについては、自分の方でもフォローアップできるように対応していきたいと思います。

【宮田会長】

子供たちのための公園整備なんかは、本当に必要性は十分に理解できるのですが、新たに作るとなると財源をはじめ、いろいろな問題をクリアしなければならないものがでてくると思います。教育委員会サイドの話もあるでしょうし、人口が集中している場所であれば、そういうものも比較的作りやすいと思うのですが、特に浜益のような地域が分散しているようなところでは、非常に難しいものがあるということも、また理解していかなければならないと思います。支所長がいましたように個々の施設の整備ですとか、補修ですとかそういう問題につきましては、またその年度の予算編成時期もありますので、それらに向けてまた検討していくことは、もちろん十分可能だと思います。

【松田支所長】

またフリートークとかそういうような場面の中で、例えば今の話、全部ここで掘り下げきれないと思うんだけど、例えば場所はどこだったらいいんだろうかとかという部分についても、いろいろな考え方もあるでしょうから、その辺の話も聞かせてもらいながら、本庁の方にも話をしていけたらなというふうに思います。

【宮田会長】

気持ちは十分わかるんですけども、ないからなんとか作ってくれというだけでは、なかなか進まないと思います。住民が十分話し合っただけの方針というか課題をひとつに絞って、ここに、こういうものをとるか、この施設は危険なので整備してくれとか、そういう具体的なものの話をまとめてあげることが、実現する近道ではないかと思うんですけどね。構想も何もなく、ないから作ってくれだけでは、なかなか進まないということも理解していかなければならないと私は思います。

その他にありませんでしょうか。都市骨格方針について、何かご質問、疑問点はございませんか。またこの後、先ほどの説明がありましたように、市民説明会も計画されているようでございますけれども、この場でお聞きしておきたいことがあれば、お願いしたいと思います。

なければ、今日のところはこの辺でよろしいでしょうか。

【委員多数】

はい。

【宮田会長】

次に報告事項2)であります。洪水氾濫危険区域図について、総務部総務課危機管理担当の方よりご説明をお願いします。

【小島課長】

総務部総務課危機管理担当課長をしております小島と申します。先に自己紹介させていただきます。こちら、担当主査伊藤でございます。

【伊藤主査】

伊藤です。よろしくお願いいたします。

【小島課長】

同じく担当主査寺尾でございます。

【寺尾主査】

寺尾です。よろしくお願いいたします。

【小島課長】

それでは改めまして、いつも本市の防災行政にご理解ご協力をいただきましてありがとうございます。一昨年の浜益の豪雨災害、また昨年の胆振東部地震ですとか、最近災害が続いておりますけれども、そのたびに皆様の落ち着いた行動、またご理解協力によりまして、被害を最小限に止められていることに関しましては、改めてこの場を借りて感謝を申し上げたいと思います。ありがとうございます。

本日はお手元の資料に基づきまして、中小河川、中小河川といいましても、浜益区におきましては、浜益川をはじめとした相応の河川になっておりますけれども、それに対しての氾濫区域図につきましての情報提供をさせていただきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

昨年12月に、北海道から厚田区及び浜益区内の北海道が管理する11の中小河川につきまして、洪水氾濫危険区域図の提供がありました。今お手元にお配りしているものでございます。

浜益区内におきましては、幌川、群別川、浜益川、吉岡沢川、新田川、濃屋川の6河川となっております。この区域図は河川断面ですとか道路等を考慮しておらず、調整調査をしていない簡便な方法で、コンピュータのソフトウェアで出した、そういった計算したものではありませんけれども、想定する最大規模の高位、俗に言われる千年に一度くらいの雨、というものを元に河川が氾濫した場合の浸水深さ、いまお話しした6河川について計算してお持ちしたものでございまして、各自治体におけるハザードマップ作成用資料としまして、北海道が独自に作成したものでございます。

1枚目の幌川の資料をご覧ください。右下にあります表の中に対象降雨と項目がありますけれども、幌川に関しましては1時間当たり86ミリの大雨が降った場合の氾濫区域図を示しております。右上に判例と書いているところがありますが、ここに書いているとおり黄色になっているところが浸水深さ、洪水で水があふれる深さが50センチぐらいになるエリアが黄色いラインになっております。薄いオレンジ色になっているところが、50センチから3メートルまで深く水があふれますという考え方になっております。そういった形で表現しておりまして、図面の方には浸水をする範囲、洪水で水が広がる範囲というのを示している状況になっております。

次が群別川になります。群別川も同じような判例になっておりまして、右下にありますとおり、群別川につきましては最大降雨というものが1時間に73ミリというような形の想定になっております。

続きまして、浜益川につきましての区域図になっております。浜益川につきましては1時間当たり65ミリの雨が降った場合の浸水想定区域というふうになっております。

次に吉岡沢川、本来であれば浜益川とすぐ近くの支流である吉岡沢川という形で、重ねたものがあれば良いなという思いはありますが、北海道としては各々河川毎にだすという形で、ばらばらになっていることにつきましては、ご了承いただきたいと思っております。吉岡沢川につきましては、時間雨量131ミリという形で浸水想定がされております。

続きまして、新田川になりますが、こちらについても時間当たり143ミリの降雨があった場合、ということで浸水想定が示されているところでございます。

続きまして濃屋川水系、濃屋川につきましては時間当たり127ミリの降雨があった場合の、浸水区域という形で表示をさせていただいております。

一昨年の浜益大雨災害の時には皆様も覚えていらっしゃるかと思いますが、1時間当たり朝に32ミリ、夕方に30ミリ程度降っています。そういう状況の中で、場所によってはああいう洪水が発生するような前例がありました。そういったことを踏まえた中で、北海道が基本的に最大の雨が降った場合、そういう数字の中でこういう範囲で影響が出そうだということで、記載をされているということになっております。

本日情報提供させていただいて以降、また今月末には厚田地域におきましても情報提供するほか、市といたしましてはホームページでの周知を予定しているところでございますし、また昨年5月に皆様に

策定会議等でご協力いただきまして策定いたしました地区防災ガイド、こちらについても地区防災ガイドの中にもあります地区防災マップの中にも、浸水するという範囲程度のもを盛り込みたいということで、実施に向けた継続をしているところがございます。それまでの間につきましても、万が一、最近災害が続いているところもありますので、洪水等の恐れがある場合、皆さんに避難をしていただくような場合の目安として、ご覧いただければというふうに考えております。

【宮田会長】

ただ今ご説明がありましたけれども、この区域図につきまして、疑問点、分からない点多々あると思いますけれども、質問していただければと思います。

【石川委員】

例えばですよ。いまこうやって災害の情報がありますが、その浜益川、川下、柏木のところですね、あその中、砂、入ってきてるの見てますか。

【宮田会長】

河口ですね。

【石川委員】

前だったら橋の海側だけ、最近は橋のすぐそば、そして橋から山側、砂ついてます。そこら辺をね。まあそれを取ったら大分違うじゃないかと、簡単な思っただけど、そういう砂改修工事っていうの、そういうのはまた担当が違うのかもしないけども、石狩市がこういうマップ出すのであれば、北海道と掛け合うのか、開発と掛け合うのか、そういうような話はしないもんなのか。

以前でしたら橋の海側だけに砂がたまっていたのですが、最近は橋から山側にかけて砂がついてます。簡単な思っただけど。

【小島課長】

今回の想定事態はすごく簡単な方法で、川の断面を、こう現地調査をして、やるような形では示されていなかったなかつたものですから、そういったことの詳細の調査をやるのであれば、現地を把握した上でやるようなこともあると思うのですけれど、まずは先んじて、簡単な方法でシミュレーションをしますということなのです。もし将来このような話があるということであれば、そういうことも可能かと思えます。今現状として、実態として、想定としてはそういう形となっております。

【石川委員】

その想定というのはさ、この地域の人の方がもう分かっていることであって、いろいろと出すけど何の役にも立たないんだよね、これでもし大雨きた、災害なつた、後手後手でないの、被害額であったり、溢れる場所、自分たちが小さいときだったら川下に行って判断して、どの辺まで来たのかな、そういう氾濫の川でもあるんだ、それを改修したとなっているだろうけど、ここ何年か浜益川だけを見てみると、砂が海岸の方に、防波堤みたいな、何か分かんないけど、出した工事はしているんだ。だけど砂がついていること自体はもう見えるわけで、年々、そういうのも全然改修工事見たいのはすることもなく、いやハザードマップがどうの危険ですよ、みんな逃げてください。だけど逃げる場所もない、はっきり言えば、そういう中でのこういうものを出したって、私から言えば何になるのと、それ今来たらどういふふうになるの、溢れたらどういふふうになるの、だれが責任取るの。

【小島課長】

災害時の責任とかですね、その辺のことはまた、この場ですね…。

【石川委員】

いや、それは分かるんだ、さっきからの市の説明する、こういって提示するのは分かるんだよ。こういうのを一応皆さんに提示しましたよって、それで一応今通ってきているんだけど、いざ踏み込む場所ってどこにあるの、このハザードマップだけでなく、先ほどの件でもそう、いざ掲示するけども、騒ぐ段階でそう、そういうのを持ってきて、こうやって時間をとらせてさ、説明して、じゃあ私たちは一体何を、どこへ行けばいいの、どこへ相談するの、支所、そういうことになるわけでしょ。

【小島課長】

この件に関しては、私どもの方で責任もってお受けしますし、今後は支所と連携しながら、どこに避難しますとかも、これからできると思っております。この示している内容自体は、お話があったとおり、これまで経験上分かっている範囲でもあると思えますし、避難場所が変わるとかということもほぼ無いようなイメージはあるんですね。まあ上流の実田地区とか、あちらの方まで行くと少し影響がはじめて見えてくるのでしょうが、たぶん河口付近に関しては、幅広くは変わらないだろうと思えますけれども、初めてこう成果といったものが示された部分もあるものですから、情報共有させていただいてですね、

少なくとも今までよりは何かのときには避難しやすくなる、避難の目安になるものができたということで、お伝えさせていただきたいなという思いです。

【松田支所長】

この話って、聞いてですね。正直うちの業務、もらってどの様にすればいいのよと、いう状態のデータなんです。だからこれ、本庁が作ったわけじゃなくて、北海道が出してきたやつなんで、一応情報提供ということで出ているんだけど、さっきの説明であったように片方だったら六十何ミリで、片方なら百何ミリでこうなりますって、だからどうすればいいのよって話になっちゃうんで、だけどこれがあるうがなかろうが、避難しなきゃならない水位だとか、氾濫になる危険がある水位だとかというのは、水位計で全部測っていて、そういうタイミングが来たらきちんと指示が出て、避難してくださいという対応というのは、これがあるうがなかろうがやっているんですよ。だから今回は一応そういう出たということ、情報提供としてお見せしますけど、具体的にはさきほど担当課長がお話したように、昨年やっていますけどその防災ガイドの見直してやっていますよね、各自治会だとかにはいって、こういう知見というか、データってこう毎年いろいろこういう形で新しいものが出てくるので、常に去年作ったものでいつでもOKということじゃないので、ガイド関係についてもこれからも定期的に見直ししていきますってことになってるんですけど、年度明けた平成31年度に、またガイドの見直しというのをやっていかなきゃなんないので、その際には、すでにお配りしているガイドのマップだとか、そういったところにこういったデータも複合的に入れて、それを含めてまた見直し作業をしましょうということ、これとは別にやらなきゃならないんで、まずはそういう枠のものが、たまたま北海道の方から出てきたということの受け止めで、ご理解いただいて欲しいなと思います。

【宮田会長】

想定している雨量がそれぞれの地域によって違いますよね。これはあれでしょうか、例えば幌の場合は86ミリになった場合に、初めて氾濫が想定されるということでしょうか

気象情報を聞きながら、例えば市からの情報を聞きながら、何ミリぐらいの雨が降りますといった場合に恐れがあるということなのでしょうか。

【松田支所長】

それは無理だと思います。

【小島課長】

数字だけです。正直難しい部分はあるのかなと思っています。ただ少なくともこの数字ぐらい降ったときには、間違いなくこういうふうになってくる可能性があるということなので。

【松田支所長】

だから先程言った水位の、水位って浜益川も含めて、いま水位を押さえているので、そのデータがこの雨が降る以前に、危ない水位に来たらきちっと警報だとかが出て、避難することに、指示することになっていますから、だからそれを見てくれれば、今言うようにこっちは130ミリまで大丈夫だとか、こっちは六十何ミリなんだって、頭で考えてなんてそんな動けないですよ。

【宮田会長】

うちの場合は浜益地区だけでいいんだけど。全部見る必要はないけど。

【松田支所長】

正直に言うと冒頭に言ったように、単純に断面図を機械的に積算して、新川とか出たときに最大の雨が降ったら、このぐらいのエリアになりますというのを道で発表して、テレビだとかでも報道しているんですけど、それはちょっと大きな川を想定していた部分を、今回少しそれよりもちょっと小規模な、今で言えば浜益の6河川も含めたというデータを出しました、というだけの話なので、これをいかに有効に使うかというのは、これからの作業にかかってきますので、引き続きそういう部分のお話を協力してやっていただければなと思います。

【宮田会長】

どうでしょうか皆さん、ということでございますが。この氾濫区域図についてはこの辺でよろしいでしょうか。

【委員多数】

はい。

【宮田会長】

次に報告3)であります。地域おこし協力隊の活動経過について、柿岡隊員よりよろしくお願ひします。

【柿岡隊員】

10月から着任しまして、早丸3ヶ月目、4ヶ月目を迎えております、地域おこし協力隊の柿岡でございます。改めてよろしくお願いいたします。

月日が経ちまして、何をやっているのかというのをご説明させていただきたいなと思っております。

まず、資料にあるとおり、形になりそうなものを二つさせていただきました。

この1枚目が地域の皆様をお集めして、切り絵張り、冬場は時間が余ってしょうがないのかな、何かお家でできることがないかなということで、切り絵の体験教室というものを開催させていただきました。こちらはご参加いただいた方9名、地域住む方9名お越しいただきまして、はじめてやられる方が多かったので、初心者向けの簡単な図案を皆さんで切っていった作品を作りました。意外に手ごたえを感じたので、次回1月24日にもまた同じような活動を予定させていただこうと思っております。これは単発で終わることなく、継続的に切り絵体験講座というのをやっていこうと思います。みなさんの趣味のお時間を、とか趣味を、時間を楽しむのが一番の目的なんですけれども、さらに継続していくことによって、切り絵にはまってきてくれる方がいらっしやればなあと、仲間の方がどんどん増えてきていただければ、浜益を題材にした切り絵を制作していった、それを作品群として浜益の目玉というほどじゃないんですけれども、そういう見世物のひとつとして、作っていければなと思っております。ひっそり自分の中では、この体験教室とは別に創作活動を勝手にやらせていただいてまして、すでに浜益シリーズ、切り絵を少しずつ作らせていただいております。皆さんにも少しずつご協力をいただいて、こういった中に題材があるよ、こういうところも作ってみたらいいんじゃないか、こういうもののためにこういうのを作ってくれないかっていうのがあれば、切り絵をひとつのテーマにして、浜益と切り絵、みたいなコラボ作品ができればなあと思っております。これはまた全然未定の話なんですけれども、この切り絵教室、いまは「きらり」の方でやらせていただいているんですけれども、本当に未定なのですが、浜益温泉の方で会場を貸していただいて、例えば7の付く日に終日開催してます、みたいな、お風呂入りに来た人が気軽にやっていくとか、観光で遊びに来たけど、天気が悪くてどこにいけばいいかわからないというような方がもしいらっしやれば、この切り絵体験もしてもらえそうな受け皿にもなればなと思っております。これは未定です。というような切り絵活動をしております。まずこれが一つ目です。

次に二つ目の企画、資料にもありますが、浜益の統一ロゴマークを作ろう、という企画なんですけれども、いろいろな商品が並んでいる店舗さんを見ていて、美味しいもの、良いものいっぱい並んでいるんですけど、同じ土地で浜益でできたものというのがちょっと分かりにくいかなと、これが統一のロゴマークをもし使用していただければ、この浜益っていうものが視覚的にも、みんなに、他のお客さんにも訴えかけやすくなるのではなからうかというところ、ちょっと思いついた企画でございます。

そのぼんやりとした企画の中で、ご協力、ご参加をいただいた地域の方に、ちょっとご協力をいただきまして、数点、アイデア、案を出させていただいたんですけど、資料に5点ほど載せていますけれども、5点の中で一番好評であり、分かりやすいんじゃないかということで、②台形の中に文字が書いてあるマークを作ってみようではなからうかという話になっております。このマークのテーマなんですけど、台形これは黄金山です。黄金山の中に良く見ると漢字で浜益という文字が含まれています。このマークをとりあえず、商標登録化してしまおうということで、専門の方とアポイントメントを取ろうと思っております。これから商標登録などの申請をしつつ、このマークを使った色々なグッズを展開していった、既存の商品の方に添付してもらおうとか、各イベントがあるときにみんなでおそろいのユニホームが着れるような、このマーク入りのTシャツなどを作って着用してもらおう、なおかつ、さらにここからマークの付いたグッズの販売といったようなこともちょっと考えさせていただいております。販売ということになるとお金関係が絡んできますので、会計とか、金銭管理の話に関しては「わかもん会」のほうで管理をしていければなと、そのまま、「わかもん会」の活動費にも充てていければなというふうに考えております。実際、若干の若者感は薄れてはきているんですけど、「わかもん会」に参加させていただいておりますので、徳地委員、渡邊委員、私でやれたらなと思っております。

商標登録、申請して登録されるまでってすごい時間がかかるらしいので、1年くらいかかるということなので、まず申請をして、登録までの同時進行的な感じで、ものを製作していければなと考えています。一応申請してしまえば、よっぽどのがなければ、問題がなければそのまま使えるようなので、できれば、これから観光シーズンに向けて、朝市、朝市ぐらいにはこのマークについては、動き出せるかなと考えております。

あとはそのほかいろいろ企画は考えてあたらればいいなという企画をいろいろ考えております。そのつど協力隊通信や、あとは何かしらの形で皆さまにご報告ができればと思っております。

【宮田会長】

はい、ありがとうございます。大変ご苦労様でございます。

「わかもん会」の活動をはじめ、このロゴマークの打ち合わせから大変忙しいと思いますけれども、皆さん強力なメンバーがいますので、ぜひ進めていただければと私は思いますけれども。

商標登録までいくのにいろいろな経費がかかるとは思いますが、それらも自己負担といたしますか、みんな話合っている方向ですか。

【柿岡隊員】

はい。お金の方は問題ないそうです。

【宮田会長】

問題ないですか。

【門脇委員】

メンバーで出すんです。

【徳地委員】

最初に言ったメンバーで。

【宮田会長】

これは各メンバーの中から応募があったデザインですか。

【柿岡隊員】

私が勝手に考えたものですが、その中でどんな形がいいかなというのを決めていこうと思ったんですけど、多数決でこれという形で、2番目を使えるように若干手直しをしています。

あと、もっと早く思いつけていれば、もうちょっと時間があるようであれば、浜益ぐるみのマーク公募の総選挙みたいのをしたかったんですけど、私も3年間という任期しかないの、なにか形になるものをやらなければいけないようなので、先に決を取らせていただきました。ただこのマークってものの必要性がもしあるのであれば、今後、これが元祖で、次回、総選挙みたいな形でやっていけたら、それはそれでいいのかなと思います。

【宮田会長】

どうでしょう皆さん、柿岡さんを中心とした若い方々の活動に対して、ご意見、アドバイスがありますか。

【門脇委員】

漁協青年部でTシャツ作っちゃうわ。

【柿岡隊員】

このマークでTシャツ作るんですか。

【門脇委員】

うん、背中にこのマーク入れて、浜益漁協青年部で。

【宮田会長】

何回も打ち合わせされたのですか。

【柿岡隊員】

1回です。

【藤巻主査】

個別に何回かあたっているの、みんなで集まったのは1回ですけど。

【門脇委員】

無駄な会話はしないんだ、みんなで集まった段階ですぐ決まるんだ。

【宮田会長】

どうでしょうか皆さん何かございますか。

【羽立委員】

私、切り絵のほうに参加させていただきました。

初心者が多くて、とにかくすべて分からないという状況から始まっていたんですが、丁寧にご指導していただきましたし、図案も時期にあったサンタさんの可愛い図柄で、時間内に私は作ることができて、家に帰ってまたひとつ作ったんですね。みなさんととても楽しまれて、なにかだんだん目が悪くなってきて、線が二重に三重にも見えていまして、はずきルーペは必要だねという盛り上がっていたんですけど、わきあいあいと9人ぐらいの人数がちょうど良かったのかな、ということを感じました。

また、柿岡さんの構想の中に浜益温泉ということが出ていますけれども、よく天気が悪いときに浜益温泉に来ただけで、外で遊ばなくて困ったわ、なんて話をよく聞いていましたので、そういう機会にぶ

つかったならば、そういう方たちも飛び入りで参加できたりして、盛り上がっていいのかなって思ったり、そういう作品を作っていくことによって、文化祭にそれを展示する方向でもあるのかなって、だんだん展示物も減ってきていますので、その切り絵を文化祭に向けてという形の目標で、それが盛り上がっていくならば、よりいいのかなと思っております。

【宮田会長】

これで一旦閉めさせていただいて、この後雑談で柿岡さんの活動について、お話いただくことにしましょう。

【委員多数】

はい。

4 その他

【宮田会長】

次にその他に入りますが、担当の方から何か連絡事項はございませんか。

【藤巻主査】

ありません。

5 次回開催日程について

【宮田会長】

次に次回開催日程について、事務局から提案願います。

【藤巻主査】

次回開催につきましては、会長と協議のうえ、近くになりましたらご連絡いたします。

【宮田会長】

ただいま、事務局から提案がありましたとおり、次回開催は後日ご連絡しますのでご出席のほど、よろしく申し上げます。

6 閉 会

【宮田会長】

以上をもちまして平成30年度第7回浜益区地域協議会を閉会いたします。ご苦労様でした。

平成31年2月20日議事録確定

石狩市浜益区地域協議会

会 長 宮 田 勉